

かわる、**か**がやく、“牧場の朝”のまち **か**がみいし



田植え体験に大はしゃぎ

6月19日(金)「かがみいし田んぼアート事業」の一環として、鏡石保育所、鏡石幼稚園で田植え体験教室が行われました。

苗は、かがみいし田んぼアートで実際に使用されているものと同じ苗で、子どもたちは苗の感触に歓声をあげながら、一つ一つ丁寧に植えていました。

(写真は鏡石保育所)

今月の主な内容

- (仮称)健康福祉センター整備計画 P 2～3
- 事業継続緊急支援給付金等について P 6～7
- まちの話題 P 10～11
- ぐらしの情報 P 20～21

(仮称) 健康福祉センターの基本計画概要

【目的】

地域で支え合う、人口減少対策としての子育て支援対策をはじめ、安全・安心の中で子どもから高齢者までが「笑顔で健康」に暮らせるまちづくりの拠点施設、また、あたたかみのある人にやさしいまちづくりに向けた施設づくりを目指します。

【目標】

- ・ 町民が健康づくりに取り組みやすい施設整備
- ・ 子育て世帯に寄り添う子育てしやすい施設整備
- ・ 障がいの有無に関わらず生きがいのある生活を送ることができる施設整備
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような地域共生社会を実現する施設整備
- ・ 災害時には福祉避難所となる施設整備

(仮称) 健康福祉センター

健康福祉関係の行政機能・施設

- ・ 町の行政機能の一部
- ・ 町社会福祉協議会
- ・ 県社会福祉協議会生活自立サポートセンター県中事務所
- ・ 町包括支援センター
- ・ 町シルバー人材センター

町民の福祉と健康向上へ様々な設備

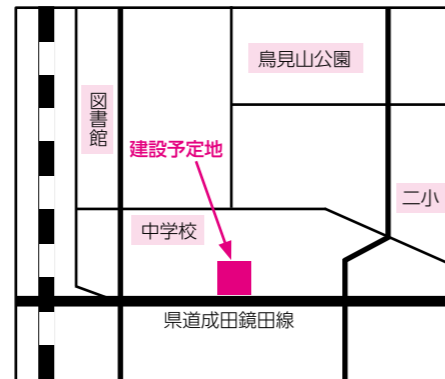
- ・ 大小の多目的室
 - ・ 相談室
 - ・ 診察室（内科・歯科）
 - ・ 調理室
 - ・ キッズスペース
- などを想定

福祉避難所機能

台風や地震等の災害発生時に、高齢者や介護が必要な要支援者の受け入れ対応が可能な福祉避難所としての機能



造成が進んでいる建設予定地
(駅東第1土地区画整理地内)



建設予定地 造成中です

建設位置は駅東第1土地区画整理地内とし、建築面積は2,500㎡程度、総事業費は概算で12億円程度を想定しています。

今年度は新たに事業委員会を立ち上げ、委員のご意見をいただきながら、基本・実施設計を行い、来年度の工事着手に向け事業を推進していきます。

● 問い合わせ先 福祉子ども課 ☎ 62-2210

健康・福祉・防災の新たな拠点

(仮称) 健康福祉センター整備計画について

町の健康福祉関係の行政機能・施設の集約に加え、災害時の新たな防災拠点として整備する「(仮称)健康福祉センター」の建設事業については、昨年度から基本計画策定委員会を組織し、整備のための協議を重ね、3月に基本計画を策定しました。

基本計画では、各施設の老朽化や分散、町東側への防災拠点の必要性など、現在町が抱える課題を明らかにし、施設整備の目的を定めました。

今月号では、(仮称)健康福祉センターを整備する目的や、目指す施設の在り方等についてご紹介します。



整備の目的① 分散化や老朽化している保健・福祉施設の集約・更新



築58年が経過し、老朽化している町保健センター

町では現在、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援を実施している保健センターや、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンター等が分散しており、さらにそれらの施設が老朽化している状況にあります。

住民サービス向上のため、保健・福祉施設の集約化と、公共施設の更新による施設整備が急務となっています。

整備の目的② 駅東側にもう一つの防災拠点を整備

町には、町内を東西に分けるJR東北本線があり、踏切や高架橋により東西を横断する交通網が整備されています。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、主要な東西横断道路が被害を受け、災害支援物資の輸送や、町民の避難に支障をきたしました。

駅西側に位置する町庁舎や鏡石第一小学校を中心とした防災拠点のほかに、駅東側にも新たな防災拠点の整備が必要です。



東日本大震災の影響で、長期間通行止めとなった県道成田鏡田線笠石跨線橋（平成23年8月撮影）

イベント中止のお知らせ

今年度予定されていた下記イベントについて、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、中止とすることが決定しました。皆様には何卒ご理解、ご了承をいただきますようお願いいたします。

中止するイベント名	当初の開催予定時期	問い合わせ先	電話番号
鏡石町子ども会対抗親善球技大会	8月1日(土)	鏡石町子ども会育成会連絡協議会	☎ 62-2031 (町公民館)
鏡石ふるさと祭り (駅前盆踊りも含む)	8月2日(日)	鏡石ふるさと祭り実行委員会	☎ 62-2340 (町商工会)
第22回少年の主張鏡石町大会	8月8日(土)	鏡石町青少年育成町民会議	☎ 62-2031 (町公民館)
鏡石「牧場の朝」オランダ・秋祭り	10月3日(土)	鏡石牧場の朝秋祭り実行委員会	☎ 62-2118 (町産業課)
鏡石町文化講演会	10月下旬	鏡石町文化講演会実行委員会	☎ 62-2031 (町公民館)

農作業時の新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を！

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は、飛沫感染及び接触感染です。こうしたことから、人と人との距離をとることにより、感染リスクが大幅に下がるとされています。特に①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いとされています。

農業関係者の皆様は、ハウスや作業場、出荷施設等の屋内で作業をする場合は、マスクを着用し、人との間隔はできるだけ2メートルを目安に(最低1メートル)適切な距離を確保するよう努めてください。多人数で作業を行う場合は状況に応じて換気を行ってください。

また、農作業開始前後やトイレの使用後、農業用施設等への入退場時には、手洗い、手指の消毒をしてください。農業は食料の安定供給等に重要な役割を担っていることから、国は農業者への感染予防策の徹底を要請しています。この機会に感染予防対策について家庭で再確認しましょう。



●問い合わせ先 産業課 ☎ 62-2118

国の「特別定額給付金」申請はお済みですか？

1人当たり10万円を支給する国の「特別定額給付金」について、鏡石町では6月下旬の時点で支給率が約98%となっております。

申請期限は令和2年8月17日(月)まで(郵送の場合は同日消印有効)となっておりますので、申請がお済みでない方は忘れずに申請してください。

【問い合わせ先】

- 制度に関すること
特別定額給付金コールセンター (9時～20時)
☎ 0120-260020
- 申請に関すること
鏡石町役場総務課 ☎ 62-2111

第4回 町議会定例会

報告含む議案23件を議決



第4回町議会定例会が6月4日(木)から6月10日(水)までの7日間で開催され、報告・議案など合計23件が議決されました。

の一部を改正する条例(6月期末手当について、町長は50%、副町長は30%、教育長は20%をそれぞれ減額する)の制定など議案17件でした。

特別職の6月手当減額

提出された議案は、令和元年度一般会計、各特別会計予算の繰越明許費繰越計算書など報告6件、令和2年度一般会計、国民健康保険特別会計補正予算、各種条例の一部を改正する条例の制定、町長等の給与及び旅費に関する条例

一般会計補正予算は約2億4千万円の増

一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業や、(仮称)健康福祉センター建設事業などで2億3,897万円を増額、予算総額は72億5,148万円となりました。

町長説明要旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町では関係部局との情報共有と連携を図り、対策を進めてきました。学校の臨時休校や公共施設の休館、町主催イベント中止など、町民の皆様にご協力をいただきました。終息に向け、町民一丸となった粘り強い取り組みをお願いいたします。

今年度の主要事業の執行状況については、台風第19号による被災者支援策として、民間賃貸住宅の借り上げ、住宅応急修理制度の住まいに係る支援を実施中です。農地や農業用施設については、全ての災害復旧工事を発注済みで、早期完了に向けて施行しているところです。

駅東口整備事業については、昨年度JR東日本から購入した土地を臨時駐車場として整備していく予定です。開設から3年目となる鏡石まちの駅「かんかんてらす」は、昨年度の総売上が2千万円を超え、今後は新型コロナウイルス感染拡大防止に力を注ぎながら、町民の皆様が親しんでいただけるようなイベントや施設運営に努めて参りたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対策関連ホームページ

厚生労働省ホームページ



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

福島県公式サイト



<https://fukushima-covid19.web.app>

鏡石町ホームページ



<https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/saigai/corona/index.php>

鏡石町新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
事業継続緊急支援

店舗等家賃賃借料を補助

上限
5万円

一般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業況が悪化した事業用の店舗等を賃借し事業を営む事業者に対して、店舗・事業所等の家賃の賃借料の1か月分を補助（上限5万円）します。

【給付要件】

鏡石町内に店舗・事務所を構え、事業用の店舗等を賃借して町内で事業を営む事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費活動自粛の影響により、令和2年2月～7月までの売り上げのうち、ひと月の売り上げが前年同月対比で **20%**以上減収した者で、申請後3か月以上の事業継続を行う予定の者（個人事業主にあつては、申告の収入・所得区分が事業（営業等）である者）

※6ページの鏡石町新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業継続緊急支援給付金を受給した方が対象となります（対象・申請等については町商工会にお問い合わせください）。

【給付額】 店舗・事務所等家賃賃借料の1か月分の額（上限5万円）
（現場事務所や事業用以外の物件については対象外）

【申請方法】 申請書に記入の上、鏡石町商工会に郵送または直接持参にて申請

【添付書類】

- ①申請書兼誓約（同意）書
- ②賃貸借契約書の写しまたは賃借料が確認できる書類
※減収の確認及び振込先については、事業継続緊急支援給付金の申請時の添付書類で確認します。

【申請期間】 令和2年7月1日(水)～

【申請先】 鏡石町商工会 〒969-0404 鏡石町中央 245 番地

【問い合わせ先】 鏡石町商工会
☎ 0248-62-2340（平日9時～16時）



鏡石町新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

『事業継続緊急支援給付金』 追加給付します！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売り上げの急減により業況が悪化した鏡石町内の店舗等に対して、「事業継続緊急支援給付金」を給付します。

- 【変更点】 ①減収の要件を **30%**（甚大な被害にあつては **50%**）の減収から一律 **20%**の減収に拡充
②新たな給付対象期間として第2期（本年5月～7月）を創設

【給付要件】

鏡石町内に店舗・事務所を構え町内で事業を営む事業者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の対象期間中のひと月の売り上げが前年同月対比で **20%**以上減収した者で申請後、3か月以上の事業継続を行う予定の者（個人事業主にあつては、申告の収入・所得区分が事業（営業等）である者）

- 【対象期間】 ①第1期 令和2年2月～4月
②第2期 令和2年5月～7月

【給付額】 1事業者につき10万円（各期ごと）

【申請方法】 申請書に記入の上、鏡石町商工会に郵送または直接持参にて申請

- 【添付書類】 ①申請書兼誓約（同意）書
②売上高等の実績が確認できる書類（試算表、売上台帳等）
③売上高計算表
④直近の確定申告書、決算報告書、法人事業概要説明書等の写し（町で申告されている方は、住民税申告書の写し）
⑤通帳の写し（表紙を開いて1ページ目の部分）

【申請期間】 令和2年7月1日(水)～

【申請先】 鏡石町商工会 〒969-0404 鏡石町中央 245 番地

【問い合わせ先】 鏡石町商工会 ☎ 0248-62-2340（平日9時～16時）



※第1期給付（令和2年2月～4月の減収分）についても、引き続き申請を受け付けています。給付要件も拡充されていますので、再度ご確認ください。なお、詳しくは町商工会までお問い合わせください。



新型コロナウイルス感染症に係る各種保険税（料）の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について減免を受けることができます。

【対象要件】※各保険税（料）共通

- ①当感染症に感染した主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方 ⇒ 全額減免
- ②当感染症により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で以下の全てに該当 ⇒ 一部を減免
 - (ア) 令和2年の事業収入等のうち、いずれかが令和元年に比べて30%以上減少する見込みであること
 - (イ) 生計維持者の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得合計額が400万円以下であること
 - (ウ) 生計維持者の令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の場合）

【収入減少による減免額】

次の式により算出した額を減免します。

< 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の場合 >

$$\frac{\text{下記の【対象となる保険料（税）】} \times \text{生計維持者の減少見込の令和元年所得額}}{\text{生計維持者及び被保険者の令和元年所得額}} \times \text{【表1】の減免割合}$$

< 介護保険料の場合 >

$$\frac{\text{下記の【対象となる保険料（税）】} \times \text{生計維持者の減少見込の令和元年所得額}}{\text{生計維持者の令和元年所得額}} \times \text{【表2】の減免割合}$$

※生計維持者が事業を廃止したり、失業した場合は全額減免となります。

【対象となる保険料（税）】

令和元年度及び2年度分の普通徴収の納期限（年金から天引きの場合は対象年金給付の支払日）が、令和2年2月1日～令和3年3月31日

【申請方法】申請書及び添付書類を担当窓口へ提出

【添付書類】収入申告書（令和2年の収入見込等を記入）、その他、収入の減少がわかる書類

※申請書及び収入申告書の様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、担当窓口にあります。

また、ご希望の方には郵送いたしますので、下記担当窓口にお問い合わせください。

※収入減少見込での申請となりますので、令和2年の所得確定後に減免額が変更となる場合があります。

※感染拡大防止のため、申請はなるべく郵送でお願いいたします。

【受付日時】令和2年7月15日～令和3年3月31日 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

- 【申請・問い合わせ先】
- ・国民健康保険税 ⇒ 税務町民課 税務グループ ☎62-2114
 - ・後期高齢者医療保険料 ⇒ 税務町民課 町民グループ ☎62-2112
 - ・介護保険料 ⇒ 福祉こども課 福祉グループ ☎62-2210



【国民健康保険税】台風19号による被災者の方への減免が延長となりました

令和元年台風第19号による被災者の方への減免が、令和2年度9月分まで延長となりました。令和元年度対象の方も、改めて申請書を提出する必要がありますので、ご注意ください。

【申請方法】

申請書を税務町民課へ提出（原則郵送）

※令和元年度対象者には、納税通知に申請書を同封しています。令和2年度から対象の方はお問い合わせください。

【受付日時】令和2年7月15日～10月31日 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

●問い合わせ先 税務町民課 税務グループ ☎62-2114

国民健康保険税の税率等の改正について

令和2年度の国民健康保険税について、税率を【表1】、軽減判定所得を【表2】のとおり改正しましたので、お知らせします。

【表1】（国保税率の改正内容）

区分	医療分・後期高齢者支援金分		介護分（40歳～64歳のみ）	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
課税限度額	82万円	80万円	17万円	16万円
税率	①所得割	7.70%	8.10%	1.90%
	②均等割	24,800円	26,700円	8,300円
	③平等割	18,800円	20,200円	4,200円

【表2】（軽減判定所得の改正内容）

区分	令和2年度	令和元年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+28万5千円 ×（被保険者数）	33万円+28万円 ×（被保険者数）
2割軽減	33万円+52万円 ×（被保険者数）	33万円+51万円 ×（被保険者数）

●問い合わせ先 税務町民課 税務グループ ☎62-2114

高齢受給者証・後期高齢者被保険者証を更新します

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方に交付している「高齢受給者証」、後期高齢者医療保険に加入している方に交付している「後期高齢者医療被保険者証」が8月1日に更新となります。

新しい「受給者証」または「被保険者証」は7月下旬に郵送します。8月1日以降に医療機関等を受診する際には、必ず新しい「受給者証」、「被保険者証」を提示してください。

なお、有効期限切れとなった「受給者証」、「被保険者証」は税務町民課までお持ちください。

●問い合わせ先 税務町民課 町民グループ ☎62-2112

【後期高齢者医療保険】新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給、保険料の徴収猶予の特例について

1. 傷病手当金の支給

給与の支払いを受けている被保険者が、当感染症により給与の支払いを受けられなかった場合に支給されます。

(1) 対象要件

給与の支払いを受けている被保険者で、就労を予定していたが、当感染症の感染または感染の疑いにより、連続して3日を経過した日から、労務に服することができなかった期間がある方

(2) 支給額

1日当たりの支給額×3分の2×日数
（上記の3日を経過した日から、労務に服することができなかった日数）

(3) 対象期間

令和2年1月1日～9月30日

2. 保険料の徴収猶予の特例

主たる生計維持者の事業等に係る収入に、相当の減少がある世帯に属する被保険者の方は、1年間保険料の徴収猶予を受けることができます。

(1) 対象要件

当感染症の影響により、令和2年2月以後において、主たる生計維持者の事業、不動産、山林または給与収入のいずれかが令和元年同期に比べて20%以上減少していること

(2) 対象保険料

普通徴収の納期限（特別徴収の場合は対象年金給付の支払日）が令和2年2月1日から令和3年1月31日のもの

(3) 申請期限

保険料の納期限日（ただし、納期限が令和2年2月1日～令和2年6月30日までの保険料は令和2年7月27日）

●問い合わせ先 税務町民課 町民グループ ☎62-2112

力作写真の数々が並んだ会場



6/20-28
(土-日)

かがみいしフォトコン作品展 町の魅力捉えた力作並ぶ

2019 かがみいしフォトコンテストの作品展が、イオンスーパーセンター鏡石店専門店街通路で行われました。町内外の62名から応募があった173点が展示され、桜やあやめを写した季節を感じさせる作品から、かがみいし田んぼアート、オランダ祭りなど鏡石町ならではの魅力を捉えたものまで、個性あふれる様々な作品が並び、訪れた人たちは足を止めて作品に見入っていました。

県町村会定期総会で表彰

鏡石町が「優良町村」に

福島県町村会定期総会（書面開催）において、「行政運営が総合的に充実し、その実績が他の模範となる」として、鏡石町が優良町村として表彰されました。遠藤栄作町長は「町民の皆様、町議会のご指導、ご協力の賜物。今後も町政進展のため、『進化するまちづくり』に取り組んで参ります」と話しています。



表彰状を手にする遠藤町長（中央）

6/2
(火)

2020 かがみいしフォトコンテスト

募集作品テーマ 「鏡石町を観光してみたい！」



鏡石町観光協会では「鏡石町を観光してみたい！」をテーマに、鏡石町の風景、イベント、グルメなどの観光資源、素材、おいしいもの等を活かして、より多くの方々に来訪を動機づけできる作品を募集する「フォトコンテスト」を実施します。なお、入賞作品及び入賞に相当する作品は、広告・パンフレット等観光宣伝事業の素材として活用します。

今年については、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、「ステイホーム」をテーマにした作品も募集します。自宅で撮影した何気ない日常の写真等の応募も可能です（町内在住者限定）。

- 応募サイズ カラープリント四ツ切、ワイド四ツ切、A4、六ツ切、ワイド六ツ切
- 撮影期間 令和2年2月1日～令和3年1月31日の期間に撮影したもの
- 応募期間 令和2年7月1日～令和3年1月31日（当日消印有効）
- 審査 令和3年2月上旬
- 発表 令和3年2月上旬 ※入賞者に直接通知します。
- 展示 令和3年4月上旬～5月上旬 イオンスーパーセンター鏡石店内にて（予定）
- 褒賞（予定）

最優秀賞／1点	賞状・副賞（3万円）
優秀賞／1点	賞状・副賞（2万円）
あやめ賞／1点	副賞（1万円+商工会商品券5千円分（マメタイムス社賞））
さくら賞／1点	副賞（1万円+商工会商品券5千円分（阿武隈時報社賞））
岩瀬牧場賞／1点	副賞（商工会商品券1万円分+楚人冠ヨーグルト（岩瀬牧場賞））
月刊すかつと賞／1点	副賞（1万円+商工会商品券5千円分）
田園風景賞／1点	副賞（商工会商品券1万円分）
四季賞／4点	副賞（商工会商品券5千円分）
佳作／3点	副賞（商工会商品券5千円分）
特別賞／適宜	副賞（商工会商品券5千円分）
ステイホーム賞／1点	副賞（商工会商品券1万円分）



※応募規定は町観光協会ホームページをご覧ください。



● 応募・問い合わせ先 〒969-0492 鏡石町不時沼 345 鏡石町観光協会（町産業課内） ☎0248-62-2118

「花いっぱいおもてなし事業」 岩農生が花の定植作業

鏡石駅で「花いっぱいおもてなし事業」として岩瀬農業高校の皆さんによる花の定植作業が行われました。この事業は駅を花で彩り、来町者をお迎えしようと毎年行われています。今回は同校ヒューマンサービス科の2年生15名と、3名の先生にご協力をいただき、サルビアやマリーゴールド、ペゴニアなどの苗を、駅西口・東口の花壇に定植していただきました。



花苗の定植作業を行う生徒ら

6/17
(水)

鏡石町赤十字奉仕団 児童に手作りマスク

鏡石町赤十字奉仕団（渡辺啓子委員長）は、子どもたちの新型コロナウイルス感染症予防に役立ててほしいと、町内の幼稚園や保育所に手作りマスク計550枚を寄贈しました。寄贈したマスクは団員が一つ一つ丁寧に手作りしたもので、児童たちは元気にお礼の言葉を述べると、早速お気に入りの柄のマスクを選んで着用していました。



マスクを受け取る園児ら（鏡石幼稚園）

6/19
(金)

高久田サロンで講座 認知症に理解深める

高久田集会所でサロンの一環として「認知症サポーター養成講座」が開かれました。株バイタルネットの緑川直輝さんが講師を務め、参加者は認知症の主な症状や予防策、当事者との向き合い方などについて理解を深めていました。また、参加者には認知症の人やその家族の応援者である「認知症サポーター」の証として「オレンジリング」が手渡されました。



認知症について学ぶ参加者

6/19
(金)

「貯金」だけじゃなく『貯筋』で体力づくり！

けんこう貯筋教室 参加者募集！



～池田記念病院で運動を始めてみませんか？～

「けんこう貯筋教室」は、要介護状態にならないように、理学療法士等の専門職による運動指導に取り組み、体力づくりを目指す町独自の介護予防サービスです。

この教室は、体の柔軟性を高める運動を中心に週1回、3か月間行うことにより、身体が使いやすい状態となり、足が上がるようになって歩行が安定する、姿勢が良くなる、疲れにくくなる等の改善が見込まれます。

次のとおり参加者を募集しますので、地域包括支援センターまたは福祉子ども課にご相談ください。

- 対象者 65歳以上の方で運動機能等に何らかの不安があり改善に取り組みたい方
(町が定める「基本チェックリスト※」の項目に該当する方)

※基本チェックリスト…生活機能(歩行や移動、食事など自立した生活を維持する能力)がどの程度低下しているかを判断するためのチェックリスト。

- 期 間 8月25日(火)～12月1日(火) ※全13回実施
(毎週火曜日 14時～15時)
- 場 所 池田記念病院(リハビリ室) ※送迎付き
- 内 容 身体の柔軟性を高めるストレッチや体操、有酸素運動
- 料 金 1か月2,000円



【申込・問い合わせ先】 地域包括支援センター「あんしんかん」 ☎92-3212 / 福祉子ども課 ☎62-2210

オレンジカフェあーさー♪ ～再オープンのお知らせ～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から臨時閉店していた「オレンジカフェあーさー」が再オープンしました。「オレンジカフェあーさー」は、認知症の方とその家族の方、地域の方であれば誰でも参加でき、気軽におしゃべりを楽しむことができる交流の場です。

おいしいコーヒーやお茶を飲みながら、認知症や介護についての悩みや不安なことなど、何でも相談できる場所です。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



- 営業時間：毎月最終金曜日の10時～正午まで(次回は7月31日(金)に開催します)
- 場所：ウエルカフェ(ウエルシア岩瀬鏡石店内) ●参加料：100円(お菓子と飲み物代)

●問い合わせ先 鏡石町地域包括支援センター「あんしんかん」 ☎92-3212

令和2年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動実施

7月16日(木)～25日(土)までの10日間、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。運動のスローガンは「交差点 命のきんが かくれんぼ」です。

この時期は、暑さや疲労、開放感による無謀運転などで交通事故が多発する傾向にあります。交通事故を防止するために、下記のことを気をつけましょう。

子どもと高齢者

夏休みは子どもたちの行動範囲が広がり、自転車で出かける機会が増えてきます。小学生以下のお子さんにはヘルメットを着用させ、交差点での出会い頭事故に十分注意しましょう。

高齢者の方は、用事をなるべく日中に済ませ、夕方や夜間に外出する際は明るい服装にしたり、夜光反射材を身に付けましょう。

シートベルト着用の徹底

令和元年中、乗車中に交通事故で亡くなった方は県内で25名でしたが、うち5名の方はシートベルトを着用していませんでした。非着用の5名のうち3名は、シートベルトを着用していれば助かったと思われます。運転席、助手席はもちろん、後部座席もしっかり着用し、大切な命を守りましょう。

あおり運転に気を付けて！

道路交通法の改正により、「妨害運転罪」が創設されました。一定の違反(10類型、右図参照)をした場合、最大5年以下の懲役または100万円以下の罰金に科せられるほか、最大10年の欠格期間がある免許取消処分があります。妨害運転を受けてしまったら安全な場所へ避難し、車外へ出ることなく110番通報してください。

【一定の違反】妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反



【福島県警察本部ホームページより】

町交通対策協議会/町交通安全協会/町交通安全母の会 ●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

結婚記念証 発行しています ♥

昨年4月以降に婚姻された方で、婚姻日に夫婦のどちらかが鏡石町に住所がある方に「結婚記念証」を差し上げています。

記念証には婚姻されたお二人のお名前と婚姻日が記載され、写真を入れることができるA5判サイズのファイルがセットになっています。ご希望の方は税務町民課へお問い合わせください。



結婚記念証を手にする宮原力さん・彩香さんご夫婦。お二人は6月に入籍し、彩香さんは佐賀県から鏡石町に転入されました。未永くお幸せに！

●問い合わせ先 税務町民課 ☎62-2112

須賀川地方広域消防組合消防職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

1. 試験職種及び採用予定人数

試験職種	消防職
採用予定人数	5人程度

2. 受験資格

平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験 9月27日(日) 須賀川市役所
 - ①教養試験 ②作文 ③適性検査
- 第2次試験 11月上旬予定 須賀川地方広域消防本部
 - ①口述試験 ②体力試験 ③健康診断

4. 申込用紙

消防本部総務課、消防署、分署、分遣所、各市町村の総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

5. 受付期間

8月7日(金)まで

●問い合わせ先

須賀川地方広域消防本部 総務課職員係
☎0248-76-3112



◆ ホールボディカウンター車による内部被ばく検査のご案内 ◆

町では、公立岩瀬病院のホールボディカウンター車両による内部被ばく検査を下記のとおり実施します。検査をご希望の方は、健康環境課へお申込みください。

- 日程：8月4日(火)～6日(木) 9時30分～16時（12時～13時は除きます）
- 場所：鏡石町保健センター
- 検査対象者：鏡石町に居住している方、もしくは町内の事業所や学校等に通勤・通学している方
- 検査費用：無料
- 検査について：所要時間は30分程度です。検査の際、会場にて同意書の記入をお願いします。
- 検査予約：検査を希望される方は電話でお申込みください。（健康環境課 ☎62-2115）

自衛官等採用試験のお知らせ

募集種目	資格	受付期限 (締切日必着)	試験期日
航空学生	海：高卒（見込含）18歳以上23歳未満の方	9月10日(木)	1次 10月16日(金)以降に行う予定です
	空：高卒（見込含）18歳以上21歳未満の方		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方		1次 10月16日(金)以降に行う予定です
自衛官候補生	男子 18歳以上33歳未満の方	年間を通じて実施しています	受付時にお知らせします
	女子 18歳以上33歳未満の方		
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の方	9月11日(金)	1次 10月16日(金)以降に行う予定です
	技能 18歳以上で国家資格等を有する方 (資格により53歳未満～55歳未満の方)		

【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった採用試験日程等のお知らせ】

募集種目	資格	受付期限	試験期日
幹部候補生	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の方 ※20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満	7月31日(金)	1次 8月8日(土)・9日(日) ※9日は飛行要員のみ
	院卒者試験 修士課程修了者等（見込含）で、20歳以上28歳未満の方		

●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424

鏡石町職員（高校卒程度）採用候補者試験のお知らせ

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2. 受験資格

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

3. 試験の期日と場所、試験内容

- 第1次試験 ①教養試験 ②適性検査
9月20日(日) 天栄村役場
- 第2次試験 個別面接による口述試験及び作文試験
11月上旬予定 町勤労青少年ホーム（予定）

4. 申込用紙

町総務課で受け取るか、郵送での請求となります。

5. 受付期間：7月6日(月)から8月14日(金)まで

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111

鏡石町社会福祉協議会 職員採用試験のお知らせ

令和3年度採用の鏡石町社会福祉協議会職員採用試験を行います。

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保育士・事務職員
採用予定人員	若干名

2. 受験資格

【保育士】
平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【事務職員】
平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※どちらも学歴は問いません。

3. 試験内容・期日・会場

- 第1次試験 一般教養試験
【保育士】8月30日(日) 町勤労青少年ホーム
【事務職員】9月27日(日) 町勤労青少年ホーム
- 第2次試験 小論文・面接試験
10月中旬予定 町老人福祉センター

4. 申込受付

申込用紙は鏡石町社会福祉協議会で交付します。受付は7月13日(月)～8月19日(水)までです。

5. 問い合わせ先

〒969-0404
鏡石町旭町161番地 鏡石町老人福祉センター内
社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会

☎0248-62-6428

※職員採用試験の詳細は鏡石町社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。

◆◆ 「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント ◆◆

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために「新しい生活様式」として一人ひとりが感染防止の3つの基本である「身体的距離の確保」、「マスクの着用」「手洗いや3密（密集、密接、密閉）を避ける」等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

これから夏本番を迎えるにあたり、「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントに留意していただき、例年よりもいっそう熱中症にご注意くださるようお願いいたします。

(1) マスクの着用について

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すようにしましょう。マスクを着用する場合には強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし一般的な家庭用エアコンは空気を循環させるだけで換気を行っていないので、冷房時でも窓開放等によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコン設定温度の調整をしましょう。

(3) 涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが熱中症予防に有効です。屋外の場合は日陰や風通しの良い場所に移動してください。

(4) 日頃の健康管理について

「新しい生活様式」では定時の体温測定、健康チェックをお願いしているところですが、平熱を知っておくことで発熱に早く気付くことができます。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

◆◆ 総合健康診査（集団健診）のご案内 ◆◆

今年度の総合健康診査について、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施させていただき予定です。なお、変更となる点は下記のとおりです。

- 健診実施期間：9月1日(火)～5日(土)、9月7日(月)～8日(火) 全7日間
- 健診会場：鳥見山体育館のみ
- 健診の受け方

密集を避けるため、各日の受診人数を制限させていただきます。各種がん検診、特定健康診査、後期高齢者健康診査をお受けになる場合は、必ず事前のお申込みが必要になります。

※総合健診の詳細については、後日、行政区を通じ全世帯へチラシを配布させていただきます。また特定健診及び後期高齢者健診の対象の方には別途通知させていただきますので、内容をよくご確認ください。

● 問い合わせ先 健康環境課 健康グループ ☎ 62-2115

◎ 自家消費野菜等食品放射能測定結果について

5月に実施された町内産の自家消費食品放射能検査の結果は、右表のとおりです。国の暫定基準値100ベクレル/kgを超える数値が検出された食品は、0件でした。また、井戸水の検査実施はありませんでした。

なお、検査に出される際には、正確な判定を行うため、食材500グラム以上が必要となります。付いた土（泥）などを洗い流し、食べられない部分ではできるだけ取り除いた水分などを含んでいない調理前の材料をご持参ください。

※材料の量や状態などで正確な判定ができない場合や町外産の食材を持参された場合は、参考測定扱いとしての結果報告となりますのでご承知願います。

食品名	件数	検出件数	食品名	件数	検出件数
アスパラガス	1	0	玉ねぎ	1	0
おかひじき	1	0	にんにく	1	0
キャベツ	1	0	ブロッコリー	2	0
スナップエンドウ	1	0	合計	8	0

● 問い合わせ先 簡易放射能測定センター
(勤労青少年ホーム内) ☎ 62-2444



今月のピックアップ

司書おすすめの2冊を紹介します!



「どうなってるの? 税金の使われ方 全3巻」

汐文社

『税金の使われ方』編集委員会：編著

税金の種類や使われ方、問題点などを、子どもにもわかりやすく説明するシリーズ本です。子どもにとって身近な使われ方として、学校や学びたい人に関わる税金、病気になった時のための医療に関わる税金などのほか、日本との対比として諸外国の税金の割合や使われ方も紹介されています。大人が読んでもわかりやすい税金の疑問について学べるシリーズです。



「しあわせなハリネズミ」

講談社

藤野 恵美：作 / 小沢 さかえ：絵

思ったことをそのまま言葉に出してしまうハリネズミは、いつも一人で友達もいませんでした。友達が欲しいとも思っていませんでした。ある日、ハリネズミは一匹のもぐらに出会います。もぐらはあちこちに引っ越ししながら、ピカピカ光る泥団子を作るのが好きでした。もぐらから、ピカピカの泥団子をもらうことになり、ハリネズミも趣味で作っている刺繍をあげる約束をして…。子どもから大人まで楽しめる、思いやりと友情を描いた童話です。

図書館からのお知らせ

● 図書館ニュース

「第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」が入荷しました!

毎年恒例、読書感想文コンクールの課題図書が入荷いたしました。「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校」「高等学校」の5部門・全18冊です。

たくさんの方にご利用いただくために、課題図書の貸出は、お一人様1冊まで、返却期限を守ってくださるようお願いいたします。また、貸出延長はできませんのでご了承ください。

読みたい本が貸出中の場合は、予約をすると、次に優先的に借りることができます。予約をご希望の方は、図書館カウンターに記入用紙がございますので、利用カードをご持参のうえお申込みください。

● 丸テーブルの展示

7月の丸テーブルの展示テーマは「スポーツ&アウトドア」です。

ウォーキングや、軽いランニング、ハイキングなど、体を動かして健康増進をはかったり、アウトドア活動をしてみませんか。今月はスポーツやアウトドアを楽しむための本を一堂に集めて展示いたします。どうぞ展示コーナーをご覧ください。

● スペシャル展示コーナー「自由研究」

天体観測、昆虫採集や飼育の仕方、植物の観察、町のあちこちにある記号やマークの調査など…調べてみたいことはありませんか? 小中学生の皆さんの学習のお手伝いができるように、自由研究や調べ学習向けの本を集めて展示いたします。普段なにげなく見ているものや、身の回りにあるもので疑問に思うものを見つけたら図書館に調べにきてください。台所でできる科学実験や、身近なものを材料にして作る工作の本もあります。図書館職員も本探しや、調べ物のお手伝いをしますので、気軽に声をかけてください。

● カウンター前の絵本展示

7月のカウンター前絵本展示のテーマは「世界の国の絵本」です。

昔、とても寒くて震えていた動物たちは、天の人から火をぬすむために、賢いウサギの智恵を使って…という北米インディアンの伝説をモチーフにした絵本「天の火をぬすんだウサギ」。昔、ダチョウの首は短くて、地面の虫をとるのも、木の実をとるのも不便でした。そこで…。ケニアに伝わる昔話を絵本にした「ダチョウのくびはなぜながい?」読み聞かせにぴったりの、楽しい世界の絵本を集めて展示いたします。ぜひご覧ください。

文化財 県指定文化財の総合パトロール事業

6月11日(木)、県指定文化財の管理状況などを確認する「文化財パトロール」が行われました。

今回は「板絵 凌煙閣功臣画像」が対象となり、県文化財保護指導委員と町職員が現地へ赴き、傷みや汚れがないかなどについて確認を行いました。

「板絵 凌煙閣功臣画像」は白雲上人が極彩色で描いたもので、西光寺(鏡田)に4枚8面、町公民館に4枚4面が所蔵・展示されています。大変見応えのあるものですので、ぜひご鑑賞ください。

●問い合わせ先 町公民館 ☎62-2031



保存状況を確認する県文化財保護指導委員

植栽 町内各行政区で花いっぱい運動定植作業

6月14日(日)、町内各地で花いっぱい運動の定植作業が行われました。

花いっぱい運動は、町内の景観美化、地域住民間の交流を図ることを目的に、関係団体、各行政区の協力のもとで毎年行われています。

今回は、マリーゴールド、サルビア、ブルーサルビア、ペゴニア、アゲラタムの5種類の苗を、各地の花壇や主要道路の沿道、プランターに定植して頂きました。早朝からご協力いただいた町民の皆様、ありがとうございました。



早朝からの作業、ありがとうございました

健康 生涯学習出前講座「塩分控えめ食」学ぶ

6月17日(木)、鏡田転作センターで生涯学習まちづくり出前講座が行われ、鏡田長寿会の皆さんが減塩のポイントや、食事のバランスについて学びました。

約30人が参加。町の管理栄養士が講師を務め、福島県は塩分の摂取量が全国でも特に高いことや、野菜や果物に含まれるカリウムが余分なナトリウム(塩分)を体の外に排出することなどを解説しました。参加者は塩分チェックシートを使って食事の塩分摂取量を確認したり、しょうゆの使用目安量などに考慮した「塩分控えめ食」について理解を深めていました。



「塩分控えめ食」について学ぶ参加者

彩り かがみ 花画美塾 開講 花のバスケット作り

6月17日(木)、町公民館の花画美塾が開講し、受講者が花のバスケット作りに取り組みました。

花画美塾は「フラワーアート」を活用して町の魅力アップを図るとともに、受講者にガーデニングの技術を身に付けてもらうことを目的に毎年実施しており、今回はペゴニア、ペチニア計480本をバスケットに植えました。

バスケットは同日、受講者によって町役場、公民館玄関、鏡石駅前に計22個が設置されました。

次回は7月1日(木)に町図書館の花壇整備を行います。



花のバスケット作りに取り組む受講者



スクールインフォメーション ~学校だより~

通常授業再開 収穫作業も実施

岩瀬農業高校

●通常授業の再開

6月1日(月)より通常授業となり、学校生活も普段通りに再開されました。生徒は、久しぶりの授業再開で、友達や先生方との再会を喜んでいました。生徒は、園芸団地や畜産団地での実習を心待ちにしており、新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施しながら、生き生きと授業に取り組んでいます。

●ヒューマンサービス科 ハツカダイコンの収穫

園芸団地でハツカダイコンの収穫作業を行いました。1年生は真新しい実習服に袖を通して、真剣に作業に取り組み、収穫後はみんなで美味しく食べました。

これから授業や実習を通して、たくさんの知識や技術を習得してもらいたいと思います。



久しぶりの授業再開



ハツカダイコンの収穫作業

部活動再開しました

鏡石中学校

6月1日(月)より学校が再開し、段階的に教育活動を始め、6月8日(月)からは部活動が再開しました。

6月16日(火)に部活動編成を行い、各部活動ごとに新型コロナウイルス感染症予防のための対策を取りながら活動を進めています。

中体連大会が中止となり、6月22日(月)に支部中体連から代替大会については実施しないという発表がありました。3年生の活動において、運動部については6月30日(火)で引退とし、運動部以外は文化祭まで活動をします。協会主催の大会等が実施される場合は、大会の規模や参加者数等を考慮して参加します。

なお、今後の感染症等の状況により変更することがあります。



生き生きと活動する子どもたち

第一小学校

6月1日(月)から学校が再開し、校舎には子どもたちの元気な声が響きあっています。「密閉・密接・密集」を避ける工夫をしながら、少しずつ以前の教育活動に戻りつつあります。1年生は、延期になっていた「交通教室」を実施し、横断歩道の正しい歩き方を学びました。5年生は、体育科の「授業研究」を実施し、運動能力に応じた場の設定の仕方について学びました。これからは暑い日が続きます。熱中症対策も講じ、安全安心な学校生活になるよう努めてまいります。



5年生の授業研究



1年生の交通教室

学校応援団と花の苗植え

第二小学校

6月9日(火)に「みどりの時間」ということで花壇に花の苗植えを行いました。密にならないように、学年ごとに時間や場所をずらして実施しました。子どもたちが植えやすいように、学校応援団の皆さんに協力していただきました。花壇の整備やマルチかけ、花苗植え付けの補助など、たいへん暑い中、作業していただきました。子どもたちも暑さに負けず、一生懸命作業しました。学校応援団の皆さんのご協力と子どもたちのがんばりのおかげで、きれいな花壇が仕上がりました。



町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第3回町内一斉環境美化活動を実施します。快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、皆様のご協力をお願いします。

●日 時：8月2日(日)6時～7時 ※小雨決行

●実施内容

町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。燃えるごみ、粗大ごみ、空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

「男の料理教室」開催

☎ 花みずき会 会長 稲田 ☎ 62-3702

町内在住または町内に勤務されている60歳以上の男性の参加をお待ちしています。

●日 時：7月19日(日)9時30分～

●場 所：勤労青少年ホーム

●対 象：町内の60歳以上の男性

●会 費：500円

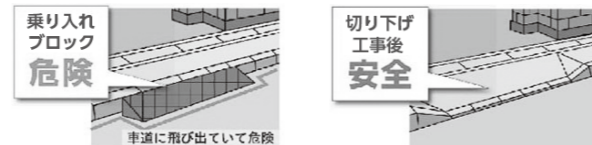
●持参物：エプロン、バンダナまたは三角巾

「乗り入れブロック」は危険です

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

住宅や店舗の出入口前の道路上に、乗り入れブロックや鉄板を置いているのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。これは道路法に違反するほか、車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転んだり、交通事故につながったりするなど大変危険です。

このような事故が発生した場合には、置いた人の責任も問われかねません。これらを撤去し「縁石の切り下げ工事（自費）」をして使いましょう。



道路にはみ出した庭木の剪定を！

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

庭木が伸びすぎて道路にはみだすと、歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。庭木、生垣を管理されている方は、計画的な剪定をお願いします。

個人事業税の納期のお知らせ

☎ 福島県中地方振興局県税部
課税第一課 事業税チーム
☎ 024-935-1251

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期分の納期限は8月31日(月)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなります。

水道メーター検針のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348

奇数月の13～17日に水道メーター検針を実施しますので、メーターボックス周辺の整理等ご協力をお願いします。なお、6月～7月分の水道メーター検針については7月13日(月)～17日(金)に実施します。



水道メーター



第70回社会を明るくする運動

☎ 福祉子ども課 ☎ 62-2210

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、保護司が中心メンバーとなり青少年非行防止等のPR活動を行っています。

犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場も地域社会です。罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となりますので、今後展開される社会を明るくする運動の普及啓発活動に対しまして、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

あなたの家は、大丈夫ですか？

町では、昭和56年以前の旧建築基準で建てられた建築物の耐震診断及び補強計画の策定と、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された建築物の、耐震改修に対する支援を実施しています。

1 木造住宅耐震診断者派遣事業

次の要件にすべて該当する木造住宅に耐震診断者を派遣し、耐震診断と補強計画の策定を行います。

●対象住宅

- ①町内の木造住宅
- ②所有者が自ら居住する住宅
- ③昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- ④木造3階建て以下の住宅
- ⑤過去に町耐震診断事業を利用していない住宅

●費用負担について 8,000円

●申込期限 8月31日(月)

●申込方法

都市建設課窓口にて、申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※いずれも申込多数の場合は先着順となります。

2 木造住宅耐震改修助成制度

次の要件にすべて該当する木造住宅の耐震改修工事に対し、工事内容に応じて助成を行います。

●対象住宅

- ①～④は左記派遣事業と同じ
- ⑤木造住宅耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅
- ⑥建築基準法に違反していない住宅

●助成対象となる工事（補助額）

- ①一般耐震改修工事（工事費の1/2：上限100万円）
- ②簡易耐震改修工事（工事費の1/2：上限60万円）
- ③部分耐震改修工事（工事費の1/2：上限60万円）

●申込期限 8月31日(月)

●申込方法 左記派遣事業と同じ

※申請前に契約・着手した場合は対象となりません。

●問い合わせ先 都市建設課 ☎ 62-2116

熱いぜ！ まちの 火の要人

【第2回】



いまいずみ ひろし
今泉 浩志さん(34)

第4分団 団員

普段のお仕事：会社員

地域活動に何か貢献できることはないかと思っていた時に、消防団からの誘いがあったので参加してみようと思いました。入団して4年になります。火災での出動や地域の行事に参加した際の家族からの労いの言葉が励みになっています。仕事との両立で入団を悩んでいる方もいらっしゃるかと思いますが、まずは参加できる範囲で消防団活動を始めてみてはいかがでしょうか。

「消防署」と「消防団」活動内容の違いは？



消防署は「常備消防」と呼ばれ、消火・救急・救助などの業務を職業として行います。消防団は「非常備消防」と呼ばれ、住民がボランティアで消火活動や水防活動、行方不明者の捜索など幅広い活動を行います。実際の火災現場では、消防署だけでは十分な消火が行えないことも多く、消防団が大きな役割を果たします。よく車の両輪に例えられ、互いの連携が必要不可欠なのです。



消防署員の指導を受け、心肺蘇生法の訓練に取り組みする消防団員

鏡石町消防団に関するお問い合わせは 鏡石町総務課 ☎ 62-2111 E-mail: somu@town.kagamiishi.lg.jp

戸籍の窓

令和2年5月
鏡石町届出分

よろこび

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
	男の子		
笠石	渡邊 吏都	大樹	知子
笠石	本間 大輝	一成	なつき
	女の子		
笠石	大江 椿歩	暢	聡美
鏡田	佐々木 志乃	浩希	里美
成田	高原 彩羽	幸宏	美穂

かなしみ

地区	氏名	年齢
笠石	佐久間 輝	79
笠石	幕田 善二	96
笠石	稲川 豊	59
鏡石1	藤波 ヨシ子	94
鏡石3	吉田 静江	92
鏡石4	中川 サツ	93
鏡田	阿部 四郎	92
成田	安田 建一	50

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください。

税務町民課では、毎週日曜日午前8時30分から正午まで下記の窓口を開設しています。

- ・諸証明書の発行
- ・町税等の納付

◆7月の納期限について◆

- ・固定資産税（2期）
- ・国民健康保険税（普通徴収）（1期）
- ・公共下水道受益者負担金（1期）
- ・介護保険料（普通徴収）（1期）

※いずれも納期限は7月31日(金)です。

火災・救急事故

(R2.5.31 現在)

火災	5件 (5)
救急	185件 (184)
水害	0件 (0)

() は前年同期の件数

「その火事を防ごうあなたに 金メダル」(全国統一標語)

未来へ輝け vol. 69

まち期待の星



八巻 聡 さん (市町村対抗野球 鏡石町チーム主将)

今回は、9月に開催される市町村対抗福島県軟式野球大会で鏡石町代表チームの主将を務める、五斗時町の八巻聡さん(29)にお話を伺いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、夏の高校野球が中止になるなど暗い話題が続く中、大会への思いについてお話をいただきました。

「野球をやっていた父親の影響で、私も野球を始めました。初めての試合は幼稚園の時に出場した町の地区対抗のソフトボール大会で、高校時代には野球部の主将も務めました。高校野球の中止は、球児の気持ちを考えると居た堪れないです。高校野球の3年間は必ず将来に生きるのです、この経験を活かして次のステージで大活躍してもらいたいです。代替大会では野球ができることに感謝の気持ちを持ってプレーしてほしいと思います。市町村対抗野球大会については、開催すると聞いて嬉しかった反面、『この状況でやっているのか』という葛藤もありました。ただ、この大会が無事に成功すれば明るい話題になると思うので、野球の持つ底力を見せたいです。大会では2勝以上を目標に、町民の皆さんに元気を届けられるよう、全力プレーで挑みたいと思います」

交通事故

(R2.5.31 現在)

件数	12件 (5)
死者	0人 (0)
傷者	14人 (5)

() は前年同期の件数

死亡事故0日数
883日

人口と世帯数

(R2.6.1 現在)

人口	12,309人 (-5)
世帯数	6,014人 (0)
人口	6,295人 (-5)
世帯数	4,480世帯 (-1)

() は前月との比較

納税

納税は下記の金融機関での口座振替が便利です。申し込み手続きは各金融機関の窓口です。

- ・夢みなみ農業協同組合
- ・須賀川信用金庫
- ・東邦銀行
- ・大東銀行
- ・福島県商工信用組合
- ・ゆうちょ銀行

みんなに参加!

みんなで作ろう!!

広報かがみいし

みんなの広場

ハッピーバースデー 7月生まれ



石原 利玖也 くん
(令和元年7月27日生まれ)



佐原 碧斗 くん
(平成30年7月18日生まれ)



大河原 汐菜 ちゃん
(平成29年7月18日生まれ)



吉成 ななお (オス)
(平成29年7月7日生まれ)

愛するペット

ハッピーバースデー写真、ペット写真募集

8月に誕生日を迎える小学校就学前までのお子さんと愛するペットの写真を募集します。

応募先 〒969-0492 鏡石町役場総務課 広報担当
メール smile_k@town.kagamiishi.lg.jp

応募期限 7月20日(月)

問い合わせ先 総務課 ☎62-2111 FAX 62-6553

※お子様のお名前を読み仮名を必ず記入してください。

広報クイズ

隠れ「牧場のあーさー」を探せ!

この広報紙の中に、シルエットとなった「牧場のあーさー」が5体隠れています。全て見つけた方の中から抽選で2名の方に町の特産品をお送りします。

●応募方法

ハガキまたはメールに必要事項を記入して応募
ハガキ宛先：鏡石町役場総務課 広報担当

(〒969-0492 鏡石町不時沼 345)

メールアドレス：smile_k@town.kagamiishi.lg.jp

●必要事項

クイズの答え(5ページ分の牧場のあーさーのいるページ番号)、住所、氏名、年齢、電話番号、「これから始めてみようと思っていること」

●注意事項

- ①このページの「牧場のあーさー」はカウントできません。
- ②シルエットの大きさは一定ではありません。

●応募期限

7月20日(月)必着

シルエットの
牧場のあーさー →

●6月号の正解

4、6、7、11、16

●当選者の発表【敬称略】

薄井清光(本町)、柳沼英和(本町)

※今回のプレゼントは「岩瀬牧場の楚人冠ヨーグルト」です。後日郵送いたします。

あなたが最近思うこと

6月号の広報クイズ応募者の中から「あなたが最近思うこと」に寄せられた投書の一部をご紹介します。

・コロナが落ちてきたから、緊急事態宣言が解除されたから、と言って最近外へ歩く人が増えてきた気がします。まだまだ油断できない世の中。これからもコロナ感染者を増やさないために一人一人の行動が大事だと思います。(70代女性)



鏡石まちの駅 かんかんてらす

町内で生産された野菜や果物等の特産品の販売や、焼菓子やジェラート等の軽食も楽しめます。

鏡石町中央 245番地

☎0248-94-8110

(営業時間 9時～19時)

定休日：毎週第2火曜日

※営業時間を変更する場合があります。



HOPE 小学生(算数・英語) 鏡石中学校から徒歩3分
中学生(5教科対応可) 1クラス4名までの少人数個別指導

ホープ学習塾

1クラス最大4名までの少人数定員制です
1人1人に合わせて丁寧に指導いたします
成績が上がる最適な方法を一緒に見つけましょう

※ほとんど習いの無い学年やキャンセル待ちの学年もご希望ですので、まずはお電話にてお問い合わせください
5分～15分は無料体験授業を実施いたします

TEL 0248-94-5022

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>田んぼアート 種もみ採取へ田植え実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、今年の「田んぼアート」の制作は残念ながら中止となりましたが、来年の実施に向け、種もみ採取を目的とした田植えを6月上旬に田んぼアート実行委員会で実施しました。</p> <p>来年の田んぼアートにご期待ください！</p> <p>●問い合わせ先 かがみいし田んぼアート実行委員会（町産業課内） ☎ 62-2118</p>			<p>1 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>2</p>	<p>3 1・2歳児健康相談 9:30 保健センター つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>4</p>
<p>5 心配ごと相談所 13:30 勤労青少年ホーム</p>	<p>6 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>7 けんこうイージー教室 10:00 老人福祉センター けんこう貯筋教室 14:00 池田記念病院</p>	<p>8 つどいの広場 10:00 児童館 3歳児健診 13:15 保健センター</p>	<p>9</p>	<p>10 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>11</p>
<p>12</p>	<p>13 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>14 けんこうイージー教室 “ステップ” 10:00 老人福祉センター けんこう貯筋教室 14:00 池田記念病院</p>	<p>15 つどいの広場 10:00 児童館 9～10か月児健診 13:00 保健センター 3～4か月児健診 13:30 公立岩瀬病院</p>	<p>16</p>	<p>17 つどいの広場 10:00 児童館 健幸食生活応援事業(栄養教室) 10:00 勤労青少年ホーム</p>	<p>18</p>
<p>19</p>	<p>20 つどいの広場 10:00 児童館 鏡石幼稚園 第1学期終業式</p>	<p>21 けんこうイージー教室 10:00 老人福祉センター けんこう貯筋教室 14:00 池田記念病院</p>	<p>22 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>23<海の日></p>	<p>24<スポーツの日></p>	<p>25</p>
<p>26</p>	<p>27 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>28 けんこうイージー教室 “ステップ” 10:00 老人福祉センター けんこう貯筋教室 14:00 池田記念病院</p>	<p>29 つどいの広場 10:00 児童館</p>	<p>30</p>	<p>31 つどいの広場 10:00 児童館 小中学校第1学期終業式</p>	



田植え作業の様子

今年も
できました！

かがみ しずく
鏡石の地酒 「鏡の雫」

町観光協会が企画・製造している、特別純米酒「鏡の雫」の令和元年産米を使用した新酒が好評発売中です。

鏡石町産の特別栽培米コシヒカリ「牧場のしずく」を100%使用し、全国新酒鑑評会金賞など数々の賞を受賞する天栄村の松崎酒造(株)が、熟練の醸造技法でじっくり仕込みました。

町内の酒類取扱店にて数量限定で販売されていますので、ぜひご賞味ください。

【価格】 1升 2,750円 (税込) 4合 1,375円 (税込)

●問い合わせ先 町観光協会 (町産業課内) ☎ 62-2118

